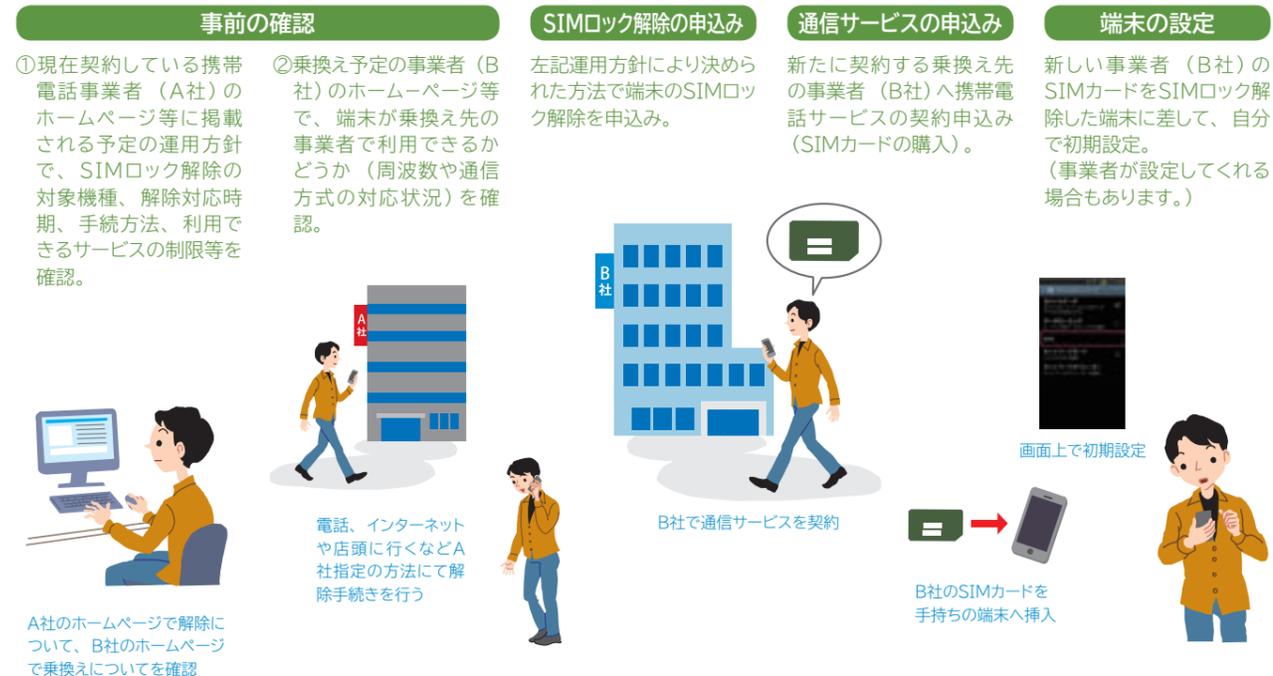


SIMロックを解除するには

- スマートフォン等のSIMロックを解除するためには、利用者が現在契約している携帯電話事業者（ドコモ・ソフトバンク・auなど）へ申し出る必要があります。
- SIMロック解除の具体的な手続や条件は事業者によって異なりますので、現在契約している携帯電話事業者がホームページなどで公表するSIMロック解除に関する運用方針をよく読み、決められた方法で申込みしましょう。

例：A社で契約している端末をSIMロック解除してB社へ乗換える場合



SIMロック解除に関する注意点

- 平成27年5月1日以降に新たに発売された機種がSIMロック解除の対象になります。（5月以降に購入したとしても、既存端末は対象になりませんのでご注意ください。）
- SIMロック解除をして他社の通信サービスに乗換えても、スマートフォン等の仕様によって一部のサービス・アプリケーション等が使えない可能性があります。
 - ▶SIMロックを解除する前に、端末が乗換え先の事業者で利用できるかどうか（周波数や通信方式の対応状況）を、端末を購入した携帯電話事業者及び乗換え先の事業者のホームページ等で確認し、解除を行うかどうかよく検討しましょう。
- 事業者によってはSIMロック解除対応が端末を購入してから一定期間経過後になります。
 - ▶事業者ごとに解除可能となるタイミングは異なりますので、各社が公表する運用方針で確認しましょう。
- 端末の割賦期間の途中でSIMロックを解除し他社へ乗換える場合は、端末代金にかかる割引サービス等が受けられなくなる場合もありますのでご注意ください。

平成27年5月1日以降に新たに発売されるスマートフォン・タブレット等に適用

SIMロック解除に関するガイドラインの改正

総務省は、平成26年12月22日に「SIMロック解除に関するガイドライン」を改正しました。これにより、平成27年5月1日以降に新たに発売されるスマートフォンやタブレット等については、携帯電話事業者は利用者の申出があれば、原則無料でSIMロック解除に応じることとなります。

SIMロック解除とは？

「SIMカード」とは、携帯電話サービスを受けるために契約者情報が記載されたICカードです。携帯電話事業者がSIMカードを発行し、利用者はこれを携帯電話等の端末に差し利用します。

事業者は、特定の（自社の）SIMカードが差し込まれた場合にのみ動作するよう端末を設定しており、これが「SIMロック」と呼ばれています。SIMロックが設定された端末では他社のSIMカードを差しして通信することができません（図1）。

そのため、SIMロックが設定された端末のままで他社へ乗換え

「SIMロック解除」は、そういった端末上の制限を解除し、端末と通信サービスを自由に組み合わせることができるようにするものです。

「SIMカード」とは、携帯電話サービスを受けるために契約者情報が記載されたICカードです。携帯電話事業者がSIMカードを発行し、利用者はこれを携帯電話等の端末に差し利用します。

さらに、海外渡航時、国際ローミングよりも低価格な通信料金で通信できる手段として、現地の携帯電話事業者のSIMカードを使用する方法がありますが、SIMロックが設定された端末では海外カードに差し替えて通信することができません。

入しなければなりません。



家族で端末の融通ができる

①自分は新規端末に買い換え、既存端末をSIMロック解除して、家族が低価格なSIMカードを差し利用。▶家族で通信料金を節約できる!

海外でも端末はそのままOK

現地SIM

②海外旅行先で現地の携帯電話事業者のSIMカードを差しして通信。▶海外での通信料金を節約できる!

使い慣れた端末そのままOK

A社 B社

③現在使用している端末のまま、他事業者の通信サービスに乗換え。▶新しい端末を買わなくていいので使い慣れた端末がそのまま使える!

SIMロックを解除した場合の利用イメージ

より便利に携帯電話を利用するため、携帯電話事業者が公表している情報を活用し、よく検討してからSIMロック解除しましょう。詳しい情報はこちら ▶ http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/eidsystem/competition.html